

第 1 回青森県住宅政策検討委員会ワーキンググループ 議事メモ

■日時・場所

日時：令和 3 年 5 月 13 日(木) 13:00～15:30

場所：青森県庁舎南棟 2 階中会議室

■議事概要

キーワード 1：社会環境の変化

- ・地域活力振興課

(現在の取組み状況)

リモートワーカーの移住促進

→ 市町村のお試し住宅、コワーキングスペース整備支援

キーワード 2：災害に強い住宅・住宅地

- ・都市計画課

(現在の取組み状況)

各市町村が立地適正化計画の中で整理。

キーワード 3、4：地域共生社会、セーフティネット

- ・健康福祉政策課

(関連計画)

青森県地域福祉支援計画（第 3 次）、青森県再犯防止推進計画

(今後必要な取組み)

住宅確保要配慮者（出所者含む）への支援

居住支援協議会との連携強化

- ・高齢福祉保険課

(現在の取組み状況)

介護保険活用の住宅改修へのアドバイザー派遣

- ・こどもみらい課

(関連計画)

青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」

(現在の取組み状況)

子育て世代包括支援センターによる子育て支援

- ・障害福祉課

(今後必要な取組み)

身体障害だけでなく、知的障害や精神障害等への対応

障がい者が生まれ育った地域で済み続けるための取組み
→ 中古住宅を活用したグループホーム整備等

キーワード5：脱炭素社会

・環境政策課

(関連計画)

第6次青森県環境計画、青森県地球温暖化対策推進計画

(今後必要な取組み)

青森県は、暖房や融雪に使用するので灯油の使用量が多い。

年金で生活していけるか。

・エネルギー開発振興課

(現在の取組み状況)

産業振興を中心に進めている。

個人資産である住宅への補助はしていないし、今後も難しい。

(今後必要な取組み)

太陽光は今後は伸びない → 自家消費（EV、PHV）との組み合わせが重要。

・林政課

(現在の取組み状況)

木造住宅コンテスト、公共施設の木質化

(今後必要な取組み)

脱炭素、健康につながることの周知

キーワード6：空き家

・青森市

(現在の取組み状況)

空き家対策計画を策定した。

(今後必要な取組み)

積極的な除却とはどのようにするのか。

・弘前市

(現在の取組み状況)

除却補助、空き家バンクは取り組んでいる。

財産管理制度補助の利用は1件のみ。

・八戸市

(現在の取組み状況)

インスペクション調査の補助もしているが個人ではやらない。

購入費用の補助は即効性があるのでは

- ・鱒ヶ沢

(現在の取組み状況)

令和元年度から危険な空き家の除却補助を実施。

令和元年度2件、令和2年度5件

- ・南部町

(現在の取組み状況)

空き家バンクのほか、家財等処分費補助、解体補助。

バンク登録物件のリフォーム補助率上乘せもしている。

第1回青森県住宅政策検討委員会ワーキンググループ 議事要旨

■日時・場所

日時：令和3年5月13日(木) 13:00～15:30

場所：青森県庁舎南棟2階中会議室

■出席者：(別紙参照)

■要旨

1. 開会 (省略)

2. 建築住宅課長挨拶 (省略)

3. ワーキンググループメンバー紹介 (省略)

4. 議事「県計画の改定に向けた課題と方向性について」

座長	議事に入る前に、本日の第1回WGの開催趣旨について、事務局より説明をお願いします。
事務局(奥瀬)	開催趣旨説明(省略)
座長	只今の説明について、御質問のある方は挙手をお願いします。 それでは御質問が無い様なので議事に入る。本日の議事は「県計画の改定に向けた課題と方向性について」である。 まず、昨年度2月16日に開催した第1回委員会の資料を用いて、現在の「青森県住生活基本計画」の概要及び成果指標の達成状況等について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局(奥瀬) (中田)	資料説明(省略)
座長	当課で策定済みの「青森県住生活基本計画(ダイジェスト版)」の内容と、県計画で掲げた目標について現在の達成状況等の説明であった。 皆さんも御存じの通り人口減少社会が進んできており、それに伴い、住宅施策も影響を受けてくるのだが、やはり空き家の増加傾向はずっと続いている。 「その他の住宅」ということで説明があったが、近年管理がなかなか上

	<p>手くいかない空き家が増加する半面、中古住宅やリフォームについては低調というところの説明であった。</p> <p>また、これから新しい住生活基本計画の策定に当たり、現行計画について、今回御参加される方は初めて目にされる方も多いかと思われるので現状についても説明があった。</p> <p>以上について、今までの説明について御意見や御質問のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>後ほど、新しい計画に向けての目標設定の部分など、同様の話題が出る。お気づきの点等あれば御意見をお願いしていきたい。</p> <p>それでは次に、本年3月に変更された全国計画の内容、県計画の今後の改定に向けた課題と方向性、さらに想定される重点課題について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(奥瀬) (中田)	資料説明(省略)
座長	<p>内容が多岐に渡りボリュームも大きいですが、今までの説明について、皆さんの御意見を伺いたい。</p> <p>こちらとしては今後の住生活検討委員会、もしくはこのWGにおいて業務を進めていくにあたり、我々がどういう視点で進めていこうかというところを、皆さんと情報共有し目線を揃えていきたい。</p> <p>それでは、先ほど事務局より説明があった、事前配布資料の資料7をお開きください。この資料7では、国の現行計画の動きや、県の基本計画の動き、これから見えてくるキーワードが上がっている。これに従い、関係課から御意見を頂戴したい。</p> <p>それでは、まず左上の「社会環境の変化」という部分から始めるが、こちらについては、国の住生活基本計画においても一番先の目標1で、コロナ禍に対して住宅行政としてどう対処していくかを検討している。</p> <p>また、地方移住という問題もあり、こちらもコロナ禍に絡み、青森県までの波及があるかは不明だが、首都圏や東京からの転出超過、軽井沢への移住の増加等で、土地・住宅の価格上昇がある。東京近郊ではかなり動きがある。具体的には、住宅施策の方で検討していく課題があるかどうか、というところである。</p> <p>職住接近については、職住一体という話もあった。こちらはコロナ禍でテレワークの増加、コワーキングスペースが住宅のそばに求められ最近の話題となっている。</p> <p>DXについては解釈に悩むところではあるが、検討課題には入れている。以上のように主にコロナ、人口減少を踏まえた住宅政策としての課題に</p>

	<p>ついて、御意見や御自身の課でお持ちの計画で関わりがあれば御意見を頂きたい。</p> <p>それでは関係のありそうな企画調整課、地域活力振興課より御意見を願いたい。</p>
<p>地域活力振興課（長谷川）</p>	<p>コロナ禍での動きとなると、国のテレワーク推進と先ほど話のあった東京の転出超過については、実際のところは首都圏近郊止まりの話であるところとしては理解をしている。というのは、地方移住がすべて、全国どこでも働けるという言いぶりがされているが、実際のところはやはり会社に行かなければいけないので、首都圏から1時間から1時間強の場所で暮らす必要があるようだ。</p> <p>コロナ禍での住宅のあり方としては、テレワーク・リモートワーク用の空間をつくることは我々の所管ではないので何とも言えない。</p> <p>事業としては、県として単年度の重点事業で、テレワーク移住を促進するために、市町村に投げかけをしている。</p> <p>その前段階の話では、移住を検討するうえで、実際にその地域に一週間から一か月間暮らしてもらう「お試し住宅」がある。その地域を知って、ミスマッチを無くすために市町村で用意しているところもある。県内では、40市町村あるうちの、6～7町村しか行っていない状況にあるので、移住促進にあたっては、「お試し住宅」は通信環境を備えている事をポイントにしている。</p> <p>また、市町村で所有する住宅、或いは支所などの施設内にある、コワーキングスペースとして活用できそうな空間に、通信環境を整える整備補助の実施についても照会や要綱整備に取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍というところでは、タイムリーな話題として、国の交付金を利用し、リモートワーカーの移住促進モデルづくりに取り組んでいる。40市町村に意向調査を実施のうえで決定している。</p> <p>昨年後半に、テレワーカーの移住促進について照会をかけたところ、青森市・弘前市・十和田市の3市が手を挙げ、半年間の短期決戦ではあったが実施した。</p> <p>県としては市町村に参考ということで展開していきたい。今年度も事業として用意しており、3市以外の町村レベルでも取り組みを投げかけ、一年間での委託をしている。市町村行政と地元の団体、民間事業とタッグを組む形でモデルづくりをする事業を進めている。</p> <p>当課での住宅関連の動きとしては以上となる。</p>
<p>座長</p>	<p>有難う御座います。その他御意見のある方はいないか。</p> <p>市町村からも御出席頂いているので、この場で提供できる話題等あれば</p>

	<p>南部町、鱒ヶ沢町に御意見を願いたい。</p>
南部町（川門前）	<p>社会環境の変化については、我々の町レベルで言うと、現在のコロナ禍に対する対応とか、リモートワーク等においてはさほど実感は無い。</p> <p>地方移住で申し上げると、南部町では「お試し住宅」は実施しているが地方定住に繋がっている実感はない。私の方では社会環境について実感できていることはさほど無いというのが現状である。</p>
鱒ヶ沢町（工藤）	<p>鱒ヶ沢町でも同じくテレワークに関してはあまり実施が進んでいない状況で、地方移住については何年か前に首都圏からの就農者の募集はしていたが、なかなか定住には至らなかった。</p>
座長	<p>有難う御座います。その他御意見のある方はいないか。</p> <p>それでは、「社会環境の変化」についてはこれにて終わらせて頂き、次の話題に移る。</p> <p>「災害に強い住宅地づくり」については、説明にもあったように国・県ともに、建築物・住宅の耐震化については近々の課題となっており、こちらのほうを進めていかなければならない。</p> <p>今回、危機管理局からの出席は無いが、安全な住宅地の形成、安全な立地への誘導ということで、近年多発する大規模災害にどうやって対応していくかなどがある。例えば崖に近いところに住んでいる方々はどうするのか、川の近くに住んでいる方々の浸水の懸念にどう対応するのかなど。あとは、災害発生時は、健康福祉部なり建築住宅課が、住宅を用意していくことになるが、そういった場合どう住宅確保をしていくかという問題である。関係課が見当たらず悩ましいのだが、都市計画課の御意見を伺いたい。</p>
都市計画課（楠美）	<p>災害関係だと都市計画の方針を決める立地適正化計画を進めるにあたって、災害地域へどう対応するかを盛り込む記入を求めるよう、規定されているところもあるが、それもそれぞれの担当課が決めた災害区域に対して、取り組みを書いていくような形になる。それが出来た中でどういうところに誘導していくとか、どのように安全確保していくかの話が出てくるのではないか。</p>
座長	<p>有難う御座います。</p> <p>その他、これについて市町村で何か御意見はないか。</p> <p>それでは次の話題に入るが、「支え合い安心して暮らせる地域共生社会」と「セーフティネットの強化」というところも似たような話題なので、一括で話題提供を頂きたい。</p> <p>出産子育て支援については、昨年度の第一回住生活検討委員会の中でも話題に上がったが、委員の保育所経営者より、地域ごとに近所の世話役がいなくなったので、子育て支援として地域に世話役を配置すればいいので</p>

	<p>はないかと意見が出された。</p> <p>健康については、WHO から住宅の室温を 18℃以上とするよう勧告がなされている点と、当課では重点事業として「健やか住宅リフォーム普及促進事業」を今年度からの取り組みとして進めている。「健康」にキーワードを置いてこれから住宅施策を進めていこうと始めたところである。</p> <p>併せて、地域共生社会づくりと先ほどの移住の話と、支え合いの話がある。「セーフティネットの強化」では、住宅サイドとしては、公営住宅に代表される住宅整備を中心に実施してきた。現状それだけでは不足があるので民間賃貸住宅も活用しながら、住宅に困窮する高齢者、障がい者、子育て世帯、低所得者等の住宅確保要配慮者の方々を受け入れる住宅をどう確保していくかをテーマにして取り組んでいる。</p> <p>健康福祉部寄りの話題なので、できれば健康福祉政策課から順に、住宅施策に関係がありそうな話題提供をお願いします。</p>
健康福祉政策課（阿部）	<p>我々は昨年度、地域福祉支援計画を策定したのだが、今までの話を聞き、「住宅や住まい」という視点が欠けていたと感じ、反省したところであった。その地域福祉支援計画を策定する中で、この資料に多様な世代の支え合いなどのキーワードがあったが、計画をつくるにあたり県民意識調査を実施したところ、やはり地域活動やボランティア活動があまり活発にされていないと把握されており、この点が課題であると整理している。この課題と、住まい・暮らし方をどのように関連付けていけばいいのかと話を聞きながら思っていた。</p> <p>多様な世代の支え合いについては、数年前までは県で「ほのぼのコミュニティ」という見守り活動を事業として実施していたが、時の流れもあり、現在は行っていない。あとは市町村で、国庫補助を活用して行っているものもたくさんある。今後も支え合いや見守りは、昔からそうだが課題であると感じている。</p> <p>住宅確保要配慮者の話については、現在私の方で関わっているのは生活困窮者である。現在コロナの関係で、減収のため家賃が払えない場合などの給付制度の実施や、今年度では、再犯防止推進計画を策定中で、これは刑務所を出所した人の再犯を防ぐための努力支援をしていく計画である。やはりその中で関係者から話を聞くと、就労もそうなのだが「住まい」が一番困っていると耳にする。住まいの支援や、なかなか貸してくれるところが無いという話がたくさん出てきた。この計画にも関係するので、我々も居住支援協議会ともタッグを組んで取り組んでいきたいが、まだ具体的などころまでは到達していないのが現状である。</p>
高齢福祉保険	<p>新しいところでは、安心して暮らせる住宅に当てはまるが、昨年度から</p>

課(間山)	<p>の事業で「住宅改修福祉用具アドバイザー派遣事業」がある。これは各市町村の介護保険を利用されている方が住宅改修や、福祉用具を借りる場合に、専門職が同行して、住宅を見てアドバイスをしていく事業である。11年までの継続事業として予算計上しているのでご活用頂きたい。</p>
こどもみらい課(坂本)	<p>子どもみらい課では、青森県次世代育成支援行動計画、のびのびあおもり子育てプランという形で、子どもに関しては、母子保健対策、子育て支援、次世代支援に関する内容について取り組んでいる。</p> <p>現在、当課では家庭で子どもを育てるにあたり、親の妊娠前から出産、産後の子育てに関わる支援に取り組んでいる。</p> <p>先ほど第一回委員会の意見照会にもあったが、地域ごとに子育てに苦手さを抱えている親御さんを支援するコーディネーターや、支援する方々が身近にいれば良いのではないかという意見があった。</p> <p>これに関しては、妊娠出産に関して「子育て世代包括支援センター」でサポートをしていくとか、子育てに関しては「子育て支援拠点事業」がある。こちらで子育てに関わる人たちを地域でサポートし、子育てについて悩みを持つ方、これからどう子育てとどう関わっていこうかと考えている方々のサポートを行って事業を進めている。</p> <p>現在、このような形で地域での子育て支援を進め、子育て世帯への暮らしやすい環境を構築するように取り組んでいる。</p>
障害福祉課(葛西)	<p>全国計画の住生活基本計画ですとか、県計画の中身については特に障害福祉課では意見は無い。一つ思ったことは、全国計画を見ると、障がい者に関連する内容が、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」というキーワードに関連して障がい者施策がとられているのだろうと思った。これは障がい者の中でも、おそらく車いすを使用しているような身体障害の方を言っているのだろう。障がい者というのは、身体障がい者だけではなく、知的障害や精神障害など種類がある。</p> <p>資料7の中央にある青森県総合戦略(抜粋)の「(4)障がい者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実等」について、実は皆さんは障がい者の施設と聞いて思い浮かべるのは、障がい者の方が住んだり、通って生活する場所を全て施設と考える人がいるかと思う。だが、障がい者施策の中での施設というのは、郊外にある50人、100人規模の施設を障がい者施設をいう。例えば、街中のグループホームは厳密には施設には含まれていない。この「障がい者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実等」が何を言っているのかというと、郊外に50人、100人でたくさん暮らしている施設から、障がい者の方々がどんどん生まれ育った街に戻っていきましようというのが、「住み慣れた地域で生活するための～」に繋がってくる。</p>

	<p>グループホームというのは実は、中古住宅をリフォームして障がい者の人達が集団で住み、もちろん支援職員もいて、そういった形で住まいの場を提供しようとする事も障がい者に対する施策にはある。</p> <p>実は、障がい者に対する施策を考えたとき、段差を無くするだけではなく、実際の作業として中古住宅や空き家をリフォームして障がい者の住まいや活動の場にしていくこともある。今私が述べたのはあくまで一部のデータである。グループホームという言葉は介護保険制度の中にもあるし、リフォームすることによって、認知症の高齢者が利用できるようにするというものもある。障がい者、高齢者のバリアフリーだけではなく別の糸口もある。</p>
座長	<p>様々な御意見を有難う御座います。</p> <p>健康福祉政策課からの刑務所の出所者については、居住支援協議会の所管が国交省なので、出所者の方々へどうやって住まいの提供をしていけるか話題提供をしていきたい。今後、勉強会を開催していくので協力していきたい。</p> <p>障がい者のグループホームについては、空き家や中古住宅流通が課題の中で、改めてそういった活用の仕方もあるのかと感じた。</p> <p>市町村では今の話題については何か御意見はないか。全国的にも、市町村でも居住支援協議会を設置する動きになっている。</p> <p>青森市の方では何か話題等はないか。</p> <p>県の情報提供ですが、居住支援協議会は青森県宅建協会が事務局になり、県内 10 市と 2 町村で 12 の自治体と、ほか不動産の団体と県社会福祉協議会が参加し協議会をつくり活動しているところである。</p> <p>それでは、「支え合い、安心して暮らせる地域共生社会」と、「セーフティネットの強化」は以上で締めさせて頂き、次の話題に入る。</p> <p>右上の「脱炭素社会に向けた住宅循環システム」について話題を移すが、こちらは先ほどの説明の通り、2050 年カーボンニュートラルは国が強力に推し進めている最中で、動きはじめたところであるが県としても脱炭素チャレンジ宣言を出したところである。</p> <p>もともと住宅政策としても取り組んできたが、木造住宅については、鉄筋コンクリートや鉄骨造と比べても、CO2 の排出が少なく、また木材を建材化し利用することで、炭素が固定され環境にやさしいものとして、林政課の協力を得ながらいろいろと進めてきた。</p> <p>他には省エネ型住宅の話や、太陽光発電を含めた再生可能エネルギー活用、既存住宅ストックの流通、適正管理の話題が出ている。</p> <p>以上の話題について、環境政策課とエネルギー開発振興課に県の動き等</p>

<p>環境政策課 (櫻田)</p>	<p>情報提供をお願いしたい。</p> <p>今紹介を頂きました通り、国の方で 2050 年カーボンニュートラルということで、2030 年の CO2 削減目標が 26%から 46%と設定され、かなり大きく増えたところです。</p> <p>県としても 2030 年については今の計画では 31%削減となっている。これについては国の方でも今年の計画改定が予定されているので、これを踏まえて検討し、31%削減をどうするのかを含め、計画の改定を今年と来年で策定していく。</p> <p>先ほど座長から話があったが、カーボンニュートラルですから住宅を作ること、暮らすことを含めてニュートラルな状態というかなり難しい課題ではあるが、県レベル、自治体レベル、個人レベルでできることはやるしかない。</p> <p>キーワード的には、断熱と熱を逃がさないような換気がコロナ対策においても重要である。これは住宅以外の商業施設でも同じ状況で、それについては取り組んでいく必要がある。</p> <p>青森県では、灯油の使用量が全国に比べてとても多い。冬期のストーブはまだまだ一般家庭では使われているし、雪対策の融雪でも灯油の使用がある。安心して長く住むうえでも雪対策は避けられない。これをいかにニュートラルに近い形に持っていくかが大きな課題だと考える。</p> <p>個人的な話だが、冬の灯油の使用量がだいたい月 5・6 万円かかっており、その他電気代が 2 万円かかっている。月に 8 万かかる生活が、定年後の年金暮らしになったときには厳しいと感じる。長く住み続けていくうえでの課題で、ある程度稼げているうちに対策するようなライフサイクルが必要と思う。</p>
<p>エネルギー開発振興課 (佐々木)</p>	<p>住宅に再生可能エネルギーを導入することは、一にも二にもコストだと考えている。</p> <p>青森県の場合、当課では住宅補助の実績は無く、今後も財政課の動きの中で、個別住宅に対する太陽光の支援等を行うことは無い。青森県の場合は、産業振興を前提に再生可能エネの導入を行っているので、なかなか個別の住宅等への支援は行うことは実績も無く厳しいのが正直なところである。</p> <p>一方で、今後の再エネでは何が良いのかというと、太陽光については買取り価格が大幅に落ちているので、今後大きく伸びることは無いと想定される。自家消費等を使っていくようなイメージである。</p> <p>コストは掛かるが、EV・PHV と太陽光を絡めて、日中は充電し、夜に EV・PHV のバッテリーから電気を使うライフスタイルが住宅には良いのではな</p>

	<p>いか。</p> <p>県全体の EV・PHV 事業は以前当課でも行っていたが、現在は重点枠も無く事業自体が無くなっている。EV・PHV の支援については現在、国の支援の情報提供程度しか行っていない。EV・PHV は難しい課題も多い。</p>
座長	<p>有難う御座いました。その他、市町村では何か御意見ないか。</p> <p>環境政策課の灯油代の話では、非常に切実な話で身につまされる思いであった。</p> <p>こちらの方でも先ほどの説明の通り、三カ年の重点枠事業で「健やか住宅リフォーム普及促進事業」ということで、住宅の主要な住生活空間、居間・風呂・トイレ・寝室を部分的に断熱改修し、健康寿命の延伸、一方で灯油代も節約できるので住宅部門としても低炭素社会づくりに貢献できるような事業としていきたい。</p> <p>先ほど耐震の話が出たが、リフォームを希望する方は多いので、それほど潤沢な予算は用意できないので、まずは断熱改修からとなる。この話題について、林政課では何かありませんか。</p>
林政課 (毛内)	<p>当課としては、先ほどの話にあった通り木材を使うことで CO2 を削減し、カーボンニュートラルの役割を果たしている。県産木材の利用促進が大きな施策の一つとしてあり、今までも県産木材を使った住宅への補助等に取り組んできた。</p> <p>合わせて公共建築物への木材の利用についても、建築住宅課にも御指導や御協力を頂き進めてきたところである。</p> <p>現在も木造住宅のガイドブック、或いは木造住宅コンテスト、WEB 上での CM やカタログ作成に取り組んでいる。木造住宅の持つ木の温もりや手触り、匂いなどを PR していければ、「脱炭素社会」と「健康で安心して暮らせる住宅」にも繋がってくるのではないかと考える。今後も継続して取り組みを進めたい。</p>
座長	<p>有難う御座いました。</p> <p>先ほどの住宅の断熱については WHO から勧告があり、健康寿命の延伸にも寄与するとの話があった。慶應義塾大学の伊香賀先生は健康と住宅に関する権威であるが、内装材に木材を使うことによって血圧低下の効果が出るというような、健康にも影響があるという研究結果も出している。</p> <p>以上で脱炭素については締めさせて頂き、次の「空き家の管理・活用・除却・発生抑制」のテーマへ移る。</p> <p>青森県は全国に先駆けて、管理不全な空き家が急増している状況にある。これは人口減少や、子ども世帯が首都圏へ転出し戻って来ないなどの影響があると思われる。また、委員から青森県は「えふりこき」が多く新築を</p>

	<p>どんどん建てるので、どんどん空き家が増える事態が起きるといった印象の意見もある。</p> <p>今後、適切な空き家の管理をどう促進するか、利活用をどう推進していくのか、空き家の発生をどう抑制していくのか、住環境の荒廃化をどう防止していくのかという話題が出ている。</p> <p>市町村ではWGメンバーの中に空き家担当の方がおられるかは不明だが、青森市・弘前市・八戸市の順にわかる範囲で御意見や情報提供を一言ずつ願いたい。また、鱒ヶ沢町でも除却事業を進めているので御意見等願いたい。</p>
青森市(和田)	<p>空き家対策については、記載内容と同様の実施が必要だと考えている。昨年、空き家対策計画を策定したが、簡単に言うと解体をどんどんやれば空き家が無くなるのはわかるのだが、財政的にも続かないので、その取り組みをどのように進めるかを考えている最中である。</p> <p>こちらの資料7に、「危険な空き家の積極的な除却」とあるが、「積極的な」という部分に引っかかっている。どのように空き家を積極的に除却するのがこれを見ただけだとわからないので、今後どのように整理していくのか注目していきたい。</p>
座長	<p>これについて、今後検討するという事で、こちらの動きを見て頂きたい。続いて弘前市に願います。</p>
弘前市(坂本)	<p>担当課ではないが、空き家バンク内での購入に対する補助金、除却の補助金は出している。市民に周知し積極的に使ってもらえるようにしたい。</p>
座長	<p>弘前市では司法のプロの方に協力を頂き財産管理制度を行っているようだがだいぶ進んでいるのか。</p>
弘前市(坂本)	<p>昨年度行っていたが実績は1件であった。</p>
座長	<p>わかりました。続いて八戸市に願います。</p>
八戸市(細谷地)	<p>空き家関係は、担当ではないので詳しくはないが、当市では空き家補助金の実施が資料に掲載がある。既存住宅状況調査に関する経費に関しては、こちらは個人では既存住宅状況調査をされる方がいないということで、制度自体はあるが昨年度の実績はゼロであった。不動産会社がインスペクションをすることはあるが、個人では難しいのかなと考えていた。今後、調査実施にあたっての普及啓発も必要になるかと思っている。</p> <p>ほか、空き家バンクを平成30年3月から開設し運用しているが、登録空き家の成約が伸び悩んでいると話を聞いている。県内の空き家関連補助の一覧を見ると、弘前市の成約件数が多く、やはり空き家の購入費用の補助が一番効果的であると感じた。</p>
座長	<p>有難う御座いました。鱒ヶ沢町ではいかがか。</p>

鱈ヶ沢町（工藤）	空き家担当では無いが、現在当町では60件の危険空き家があり、令和元年度から国の事業を利用し除去活動を行っている。令和元年度で3件、令和2年度に5件の除去を実施したと担当から聞いている。進め方としては持ち主への声かけを行い、実施の有無を確認し、持ち主側も何割かの負担をして実施している。
座長	有難う御座いました。南部町ではいかがか。
南部町（川門前）	南部町では空き家・空き地バンクを実施している。家財道具一式の処分経費を上限10万円、空き家の解体費を上限20万円とし、それぞれ助成を行っている。担当課からの情報では、バンクを通しては不明だが、空き家は30件中17件が成約、空き地は28件中6件の成約があったと聞いている。リフォーム補助金についても、空き家バンクに登録している住宅は補助率を若干優遇して実施している。
座長	有難う御座いました。大分時間が過ぎたが、県の各課で何か御意見はないか。残りの話題として「住宅関連産業の振興」、「学習機会の創出」については、こちらからの情報提供の通りとなる。これに関して何か御意見はないか。 無いようなので締めさせていただきます、進行を事務局に戻します。

■閉会	
事務局(奥瀬)	<p>皆様、有難う御座いました。</p> <p>ここで、事務局より事務連絡が2つございます。</p> <p>1つ目ですが、意見照会について、資料7、WG資料4について、各論点におけるポイントに関し、①各WGメンバーの分野において検討項目として追加すべきと考えられる事項、②現在実施している関連施策、③現在検討中で今後住宅施策と連携すべき施策等がある場合は、5月27日（木）までに私宛にお知らせくださるようお願いいたします。様式データは後程メールでお送りする。</p> <p>2つ目ですが、次回の会議の開催は、7月上旬を予定しているが、今回のように集まって頂くか、書面とするかは検討をする予定です。詳細については改めてお知らせする。</p> <p>本日の会議は、これをもって閉会します。本日は誠にありがとうございました。</p>